

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	特別養護老人ホーム 悠々居
------	------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和元年11月30日

③事業者情報

名称：特別養護老人ホーム悠々居	種別：高齢特養
代表者氏名：施設長 吉岡暁督	定員（利用人数）84名
所在地：〒878-0007 竹田市大字三宅1763番地1 TEL 0974-63-3201	

④総評

◇評価の高い点

理念、方針は利用者に対する姿勢や地域とのかかわり方を明文化されている。その内容は、中・長期の計画に反映され、計画実施については、総合施設長のリーダーシップのもとに、小グループによるグループ会議にはじまり、運営会議、経営会議と職階ごと組織的に把握・分析・取組を行う仕組みを構築している。毎月15日前後に経営会議を定例開催している。その内容報告は、翌日の朝礼で施設長自らが報告を行い、全職員への周知を図っている。また、年度途中で課題が発生した場合は、計画見直しを行い組織的に改善に取り組んでいる。

- ・事業計画の策定は「中長期計画策定見直し規定」に基づき、各主任、リーダーが中心になり職員参画のもと、合同会議・企画運営会議等により策定。
- ・倫理規定、理念・方針に「期待される職員像」を明確にしている。
- ・中・長期計画に必要な専門資格者を明示している。
- ・個々のサービスは品質管理マニュアルにより、標準的な実施方法がフローチャートで分かりやすく定められており、プライバシー保護についても記載されている。
- ・基本台帳に利用者の意向や状態に応じたサービス計画書が策定されており、利用者に応じた生活リハビリを実施している。
- ・安全衛生委員会が中心となり8項目にわたって月一回の衛生パトロールを行い、建物や設備の点検を実施している。
- ・利用者の状態把握に向けて、新規の利用者は一週間、退院などによる再入所の利用者は三日間、24時間の行動などを観察し、独自の様式に記録を残して評価を行っている。

◇改善を求められる点

特になし

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審は、システム運用の見直し・評価の良い機会になっており、全職員で取り組むことにより、改善点や業務の標準化・マニュアル化を進めていく指針にもなります。

これからも、地域・ご利用者・ご家族さま等に安心していただける施設をめざし業務邁進していきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）